

会 議 録

1 会議名

令和4年度第5回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）会長報告

（2）委員報告

（3）事務局報告

・協議事項（公開）

（1）自主的審議事項 株式会社よしかわ杜氏の郷の民営化について

（2）その他について

・総合事務所からの諸連絡について（公開）

・その他（公開）

4 開催日時

令和4年7月11日（月）午後6時30分から午後7時38分まで

5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

6 傍聴人の数

0人

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、
関澤義男、高野幸夫、中村正三、橋爪正平、山岸晃一

・事務局：風間所長、平山次長（総務・地域振興グループ長兼務）、平原総務・地
域振興グループ班長、霜鳥総務・地域振興グループ主任

9 発言の内容（要旨）

【平山次長】

・会議の開会を宣言

- ・委員 9 人の出席を報告（2 人遅刻）
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：片桐委員

【山岸会長】

- ・挨拶

【平山次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いする。発言は簡潔にお願いする。
- ・次に次第の 3 報告事項に入る。

【山岸会長】

- ・今日の地域協議会では、協議題を優先させていただくため、次第の 3 に掲載している報告事項については、7 月 28 日（木）に予定させていただく次回の協議会で行いたいと思う。

【山岸会長】

- ・それでは、次第の 4（1）自主的審議事項 株式会社よしかわ杜氏の郷の民営化についてに入る。7 月中旬に募集をかけることで先日産業政策課から説明があったが、その際示された採点基準について、私、先週の金曜日に産業政策課にお邪魔し、こちらの気持ちを伝えるためお伺いした。我々地域としては、前提としてお話しするが、地元の企業でこの応募に参加する会社があるとしたら、是非そこを最優先して欲しいという思いがあり、それは前回出した意見書の内容になる。地元の企業であれば、常に吉川区民と顔を接している訳で、立ち上げ当初から現状まで、これから何をしなければならないか熟知している。そういうことから、他地区、市内であろうが県内外であろうが、そういうことに行く前にまずは地元で手を挙げる企業がいればなど、そこを大事にして欲しいなというお願いをしてきた。産業政策課の話では、既にホームページもアップしているし、採点基準の配点についても杜氏の郷の株主総会でもコミプラで行った地域の方への説明会でもこれと言って皆さんからご意見が出て

こなかったということもあってこのまま進めさせてもらいたい。もし、地元最優先の配点を変えるようなことをしたら、全部最初からやり直さないといけなくなるからなかなか難しいという返事であった。ではいつ公募をかけるのかと聞いたら、文書はできているので明日にでも、金曜日に、明日にでもという返事であった。今日、机上を見ると募集要項が配られている。ということは、もう募集をかけたということだ。また、金曜日には、申し入れについて、会長個人で来られたのか、協議会の会長として来られたのかという質問があったが、今日現在は個人で来ているということで帰ってきた。これは皆さんのご意見を伺って、このままにしてよいのか皆さんに確認をしていただきたいと思い、皆さんに召集をかけさせて頂いた。また、なぜ地元でなければダメなのか、地元を拘ることに反対する方もいるということも言われた。そういう言葉が返ってくるということは、私たちが出した意見書に対する答申とずれてくる。そうか、遅かったか、公募するのかということでも帰ってきたのだが、今日、こうして皆さんと改めて意見交換させてもらって、どうしたら良いのか提案させていただきたい。私と副会長にも話してあるが、私たちの考えとしては、地元優先で募集をかけていただきたいという思いと、もし一斉に全国津々浦々に公募をかけるとなると、採点基準を含めて地元が有利になるようお願いできないかということだ。皆さんも見ておられるが、所在地が区内だと10点。最後の方の譲渡価格で最高価格になると10点。その時点で0になってしまう。あとは色々な面の作文になる。その部分も含めてどう思うかを含め、地元が有利になることを考えてもらえないかという思いでお邪魔してきた。しかし土曜、日曜でこうなると思っていなかったのも、明日にでも配るということだったので、土曜日に配るのかと思ったら、これはいつ募集をかけたということになるのか。金曜日の何時か。私確かお昼前にお邪魔したのだが、何時に公募したのか。時系列を確認したい。事務局お願いします。

【風間所長】

- ・募集要項がホームページ掲載されたのが、金曜日の14時過ぎと聞いている。また、ホームページにもあるが、公募の開始は本日11日からの公募となっている。要項関係は事前に公表され、公募の開始は本日からになっている。

【山岸会長】

- ・(公募開始予定は) 中旬から、11日は中旬だが、金曜日となると8日だから上旬になる。それでも何とかならないかと思ってお邪魔したが、にもかかわらず、金曜日の

午後2時にはホームページにはアップして、今日から募集を開始したということだが、この流れは出てしまっているのだが、地域の思いという最初の意見書と産業政策課の動きと全く合致していると思うか。それをまずお聞きしたい。ご意見をいただきたい。今日はこの1点だから急がない。ぜひ皆さんから確認させていただき、次の行動になるのか分からないが。今日の資料は以前提出した意見書と答申を見ると地元へ配慮すると書いてある。地元への配慮というのは何を言うのかという所に行かざるを得ないが、私が、協議会長という立場でお願いに行ったつもりだが、午後には構わず募集に入るということで出した。私もそこではっきりお願いした方が、こうならなかったかもしれないが、私の押しの弱いところで残念なことになった。

・片桐委員どうぞ

【片桐委員】

・会長から経過をお聞きした。市の行動は分からなくはない。筆頭株主であるで、早くことを片付けようという気持ちは分からなくはないが、地域への説明では民間売却方針の地元説明会を開催された。地域協議会委員にも意見書に対して回答には吉川区の地域の思いを尊重した取り組みをするとあったが、大株主として姿勢と回答とすれ違っている気がする。そう思うのは私だけなのか、他の委員の皆さんの意見も聞いた中で今後の動きを考えていきたい。

【山岸会長】

・おっしゃる通りだと思う。他の委員の皆さんいかがか。市の方は1回の地元説明会、その前に株主説明会という流れで行われたが、その日に初めて採点基準を見たが、これを見て皆さんがどういう風に思うのかお聞きしたい。

【片桐委員】

・ここに他の会社の業務報告書がある。これによって会社の業務内容を細かく解説している。先ほど申し上げた大株主としての考えは分からなくはないと言ったが、地域の皆さんの熱い思いに対して現在の進め方は良いのか。市が大株主であれば、市の財産なので市民の皆さんにある程度開示して欲しい。そういう優しい姿勢が必要だと思う。大株主なので何をやってもよいということにはならない。

【山岸会長】

・説明会には何人かの委員もおいでになっていたのが分かると思うが、「この内容で行きます」「了解してください」という言い方ではなかった。市議会でも説明されてお

られるが、これで了解してくださいとまでは言っておられない。お聞きすると、地元と協議しながらという言葉が付いている。その協議は1回きりの説明会で終わっている。ちょっと急ぎすぎではないか。急ぐ理由も分からなくはないが、回答書にあった言葉とは裏腹な感じを受けてしまう。杜氏の郷自体、立ち上げ当初から、町時代に色々なことがあったことは承知している。上越市に合併してから5年目位、あの頃は地域事業費があったので、吉川区のことは吉川区で処理しなさいと言わんばかりで、私たちもそうであれば、地域事業費10年間予定している事業をどれか削ってでも杜氏の郷が何とか持ち直してもらいたいという思いで、当時も協議会委員は了承して、1億2千万円を出している。少し語弊のある言い方だが、市ではなく地域事業費からだ。10年間約束された、吉川区で起こる事業等々の予算、そこから1億2千万円投資して、現在に至っている訳だ。なかなか良い経営状況にならなかったのは事実だが、これからというときに、一般企業に譲渡して、何とか良い流れに持って行きたいということは理解できるが、それにしても、言葉通りにしていただけなかったように私は感じる。

【山岸会長】

- ・一人ずつお願いする。片桐さん発言されたので、大滝さんから。
- ・(遅れて来られたので) 前のほうの話聞き逃していらっしゃるけれども、今の流れで分かったか。金曜日、産業政策課にお邪魔して、もっと地元のほうに配点を増やせないか、有利に働くようにならないか、お願いに行ってきた。それに対して課長は「難しいですね」との答えであった。副課長ともう一人の職員は、地元に限ること自体反対する人がいるのではないかという発言もあって、我々の意見書に対する答申とは内容が違うような発言もあった。そこで、「地域協議会に話をよく確認するので募集開始を少し待つて欲しい」と話し、(募集開始を) 止めればよかったが、その言葉を出さなかったら、もう募集が始まってしまった。答申と現在の動きと、今後どうしたら良いかということをお伺いするところ。まずは、すでに公募をかけてしまったということについて。

【大滝委員】

- ・ちょっと考えがまとまらないので、少し待っていただきたい。

【五十嵐委員】

- ・地域協議会が市に意見した内容としては、吉川区民の想いを十分配慮いただきたい

という内容で、具体的には、吉川区の企業におろしてくださいということは書いていない。一般的に、企業の経営・成功、上手くやるかどうかについては、それなりの力を持った企業が入って来ないと、同様なことになってしまうのかなと思う。当然ではあるが、吉川の企業の中からどこかが跡を継いでいただければ、これに越したことはないのだろうが、経営体力がきちんと整っていないところもあり、吉川区の企業で今後長い間これを引っ張っていただける企業があるかという若干の不安を感じているのも確かである。とは言っても、市の回答にあるように吉川区民の思い、今後採点して選定していく中においてはもちろん配慮していただきたいと思う。場合によっては、必要があれば、説明や意見交換の場があっても良いのではないかと思う。

【関澤委員】

- ・事業条件がここにあるが、事業条件に則した企業、吉川の事情を知っている、吉川のこれからの発展の中で頼りになる、吉川の企業を優先的にとっていただきたいと私は考える。公募をかけて、多くの業者の応募を募ったとしても、第一条件は地元の業者、という方向性を付けたほうが良いのではないかと思う。

【高野委員】

- ・私も事前の説明会や株主総会に出席して色々な話をお聞きした。片桐さんがおっしゃるように、早くことを片付けたいという市の動きは最もだと思し、民間であれば、赤字部分は何とかなければならない。ダメであったら切ってしまう、という話になる。私たち、上越市がこういうルールを敷いたのだから、それを分かって従ってくださいという説明の仕方はどうかと思う。また仕方ないのかなとも思う。市の回答書には「市といたしましては、同社の経営に関し、引き続き…」とあるのだが、民間に売却したときに市として意見できるのかどうかというところが、一番心配している。最初から意見できていれば、このようなことにはならなかった。と、そんなふうにも思っている。野澤さんが一生懸命やっておられたが、株式の評価（およそ）8,000円、1/3まで減ってしまった。大株主の上越市もそうだと思うが、1株でも2株でもお持ちの皆さんは本当に心配だ。市がこういうルールを敷いて、それに従ってくださいという説明は、少し悪かったのかなと今思っている。もうちょっときちんと皆に事前に説明してやるべきだったのではないかと思っている。

【橋爪委員】

・杜氏の郷自体、身の丈に合わない製造をしたのではないかと思っている。酒が売れない社会情勢の中で、生産量をそれほど下げず、販売目標も絵に描いた餅で、これだけ完売すれば、よしかわ杜氏の郷は黒字になるとした市の責任も明確。売れるだけのものを、なぜスケールダウンしてでも造れなかったのかということが私の中にはある。もう一つは、高野委員が言われたように、個人株主が、1株5万円だったと思う。自分も面白がって購入したが、8千いくらになってしまった。地元愛に満ちた株主からすれば、そんなに下げるの、という感じ。逆に言えば、上越市が補填してでも、株主に、赤字含めて売却するから半額でどうか、というのであれば話は少しは分かるけれども、金額を決めて、市から株主に説明するというのは、地元愛に欠けることなのかなと思う。売却については、先ほどから、吉川区の企業に、という言葉があったけれども、本来これは誰でも良い話だと思う。それを市としては、いくらで売却できるかという問題の方が市としてはあると思うので、今後については、杜氏の郷が永久に続くような企業に本当に引き取っていただきたいというのが私個人の考えだ。どうせ8千いくらで売るのなら、それならずっと持っていてやろうかなと考えてしまうところだし、聞いたところ、売っちゃう、という人もどっちでもいいわ、という人もいた。当初の5万円が何年経ったのだろう、という発想ではあるが。

吉川の酒の文化を継承するとしても、杜氏の郷として吉川産の酒米、五百万石であるとか山田錦等、吉川産・無農薬のものを使用するという企業体質ではない。そういうところのアピールも足りなかったのかなと思う。そういったことも考えて、今の上越市の進め方を言えば、杜氏の郷を持っている技量がない、と言わざるを得ないのかなと思う。

【中村委員】

・意見書（回答）の内容には、設立当初の目的や吉川区の住民の想いを尊重した取組を進めていくとある。ただ、条件の中で「吉川区の企業」という項目は10点。これだと言われれば、確かにこれだ。これはどうなのかなという気はするが、これだと言われれば仕方ないのかなと思う。企業・会社として見た場合に、市のやり方は理解できる。大株主でもあるし。ある意味「ドライ」でなければならない。できるだけ「ウェット」な部分を排除したい、ということはあるのだという気はしている。会社としては利益を上げるために存在しているのだから、そういうふうを考えるのはやむを得ないのではないか。「稼いでなんぼ」そういうことであれば、早く譲渡先を見つけ

て渡したい、というのは、先ほど片桐委員が言われたように、肩の荷を下ろしたい。そんな本音の部分が見え隠れしているのではないかというのは間違いないと思う。それでは我々地域協議会としてはどうしたら良いのかというところだが、確かにこのように始まってしまうと、レールのポイントを切り替えるのは非常に難しいと思う。でも、山岸会長の気持ちも分かる。このように（回答書に）書いてあるのだから「こっちの意見も汲んでよ」というところ。ではどうするか。先ほど五十嵐委員がおっしゃっていたが、もう一度、地域協議会から市長に聞いてみてはどうか。本当に吉川のことを考えているのかどうか、問い正してみてもどうか。遅きには失しているとは思いますが、何か、この形を見ると、首をひねってしまう。急ぐのは分かるが、何か他に方法があるのではないか、考えなかったのか、と聞いてみたい気はする。最後のあがきのように思うが。

【山岸会長】

- ・（遅れて出席された江村委員に対し）前の方でもお話したのだが、金曜日（7月8日）午前中に産業政策課に行って、配点基準も含めて、地元優位になるような選考の仕方がないか、お願いに行ったが、その日の午後2時には公募がかかってしまった。止められなかった私の非力さを痛感している訳なのだが、協議会の意見書に対する市の回答と（は違って）、流れとしては、全て決められたスケジュールで出してしまうという行政の姿が見えてしまっているので、いかがでしょうかと皆さんに伺っているところだ。

【大滝委員】

- ・市の本当の気持ちを聞きたい。確かに公募をかけた以上はどうなのかと思うし、民間譲渡なので、意見がどこまで通るのかも分からない。一つお聞きしたいのが、この募集要項の中で（9ページ）（4）協議譲渡というものがある。決まった書き方なのかもしれないが、ここだけを見ると、既に市外の企業からの声かけがあったということなのか。ここでも、（地元優先ではなく）先に動いてしまっている印象を受ける。もう少し、市の本当の気持ちを知りたいし、どこまで意見が通るのかもお聞きしたい。五十嵐委員がおっしゃったように、吉川区内で引き取り先を見つけるのは難しいのかもしれないが、もう少しこっちの方にも時間をいただいてもよいのかなと思う。

【山岸会長】

- ・産業政策課に行ったとき、市ホームページに既にアップし、それを見て興味を持って問い合わせてきた企業があったと教えてもらえた。そう言っても、我々としては、地元を最優先してもらいたいという話をしたら、そのこと自体、反対する人もいるということに対応した一職員が言っていた。その言葉から、我々がいただいた回答の姿勢と違うな、という印象を受けた。「遅いよ」ということだが、地域の意見を聞くということを1回の説明会で終わらせる。この評価基準だけでいってしまうと、資本の潤沢な大企業が買い取るといったときに、その先の今までやってきた杜氏の郷の立ち上げから今までの流れが一切関係なくなってしまう。もしかして、(設立当初の経緯・目的を引き継ぐ)「杜氏の郷」と全くかけ離れた状況を生んでしまったら、誰がそこに譲渡したのか、株主さんとしてはそれでよいのかもしれないが、地域としてどうなのかという話になってしまう。というところで、我々が「はい、そうですか」と終わらせてしまっても良いのかと思っているところだ。

【江村委員】

- ・分からない中で進んでいいのかというところはある。(吉川に)醸造科があって、吉川の杜氏が全国に行っていて、という話はやりとりの中でさせていただいていたと思う。地元企業で運営できるところがあるかという、確かに難しいとは思う。もしかして、吉川の企業でやりたいというところがあれば、優先できるような条件があれば良いと思う。今日は過去の資料を持ち合わせていないので確認はできないが、(今日示されている要領のような)このようなスケジュール、やり方でいきますという説明はあったのかもしれない。回答と、このやり方が違うのであれば、もう少し揉んでいただいたり、やり取りをする機会をもう少しもらえれば、という気持ちはある。売らなければならないということで、急いでいっちゃることも分かるし、ちゃんと運営していけるところに譲渡したいという市の想いも分かるので、難しいことだと思う。歴史とか背景は文書には書いてあるとは思いますが、どこまでそういうところをやってもらえて運営していただけるのかは分からない。

【山岸会長】

- ・公募がかかってしまっはいるが、もう一度担当課に説明していただいたり、やり取りをさせていただくことは決して悪いことではないと思うので、お願いしていきたいという部分もあるし、実は、我々として、この意見書と回答書を踏まえて、更に踏み込んだ意見書を提出してはどうかと考えている。原文(案)ということで、これから皆さんに配る。今のやり取りの中に出てきた言葉も出てくるが、見ていた

だいて、これを市長に届けてはどうかと思っている。

(意見書原案を配付する。)

- ・読み取っていただいて、この場で、この言葉は、ということがあれば、おっしゃっていただいて構わない。高野委員が言われた、一般企業に譲渡して、どこまで市の意見がおおるのかと、私もはなはだ疑問に思う。10年間は云々と言っているが、買ってしまった以上、その会社の自由に思う。そのようなことも含めて、できれば、私どもとしては、地元企業で手を挙げるところがあれば、そこをお願いしたいというのが一番に思っている。地元の企業ということであれば、杜氏の郷立ち上げの前のやり取りも含めて全部ご存じでしょうし、今何が必要かも分かるでしょうし、これからどうして改善して行ったらよいかということも分かっていると思う。ただ採点基準の配点からすると、所在地が地元であれば10点、一番高額で買った会社も10点で、ゼロになってしまう。あとは作文の中で企業は買いとるとなればいくらでも委員に良い文章を書いてくると思う。そのようなことも含めて配点を配慮して欲しいと言ったのだが、今さらの話で、もう公開されてしまっている。中旬には公募をかけるとおっしゃっていたので、20日前位だと思っていたが、11日ということを書いてあるが。その意見書を見ていただいて、このようなものなら出さないで良いという人がいらっしゃれば、ご意見をお聞きしたい。文章の作り上げは、正副会長と事務局と改めて詰めて文書にして皆さんにお配りして、市長に提出と思っている。それをお認めいただけるかどうか。出さなくていい。もう公募がかかってしまったので出さなくて良いのではないかという意見があればお願いする。

【片桐委員】

- ・追加の意見書の草案の前にお話したい。先ほど高野さん、橋爪さん、中村さんが、地域の想いと経営責任の話をされた。今さら、今頃になって、という話であった。私は昨日、長岡市の水道公園に酒を売りに行って来た。地元の杜氏の郷のことだから、「思うところがあったら、自分でできる範囲でやりましょう」というふうに考えている。

(杜氏の郷のロゴ入りTシャツを見せて) これは販売スタッフのユニフォームだ。私費で買って、日当はボランティアで酒を売りに行って来た。私は、できることは自分でやる。そうすると先ほどの3人の話に戻るが、市としては株主として、額面株に対して評価額、評価損が出る。評価損は誰のものか。上越市民のものだと思う。そうすると、もし、市民から損害賠償訴訟を起こされる可能性もある。私は非常に関心を寄

せている。そして、譲渡先によっては、商号を変える場合もあり得るため、もしかするとこのユニフォームも使えなくなってしまうかもしれない。でも、私は私費で買って酒を売りに行ってきた。市の施設で、そして吉川区の中のそういう想いを抱えている私が、自分でできる行動を起こす、ということだ。それを筆頭株主である市の財産を棄損させたときにどのような扱いをするのか、疑問だ。訴訟を起こされたらどうするのか。7年も経営赤字を出しながら、それに対する対策を講じてこなかった放漫経営。これこそが橋爪委員がおっしゃっている罪なのだと思う。ここで再度意見書提出は、非常に良いタイミングだと思う。意見書第2弾の提出、私は望む。

【山岸会長】

- ・他に無いか。無ければ、進めさせてもらう。

【風間所長】

- ・事務局から申し上げる。今ほど皆様からご意見をいただいた「よしかわ杜氏の郷」は、産業政策課が窓口となり進めているが、まずは、企業・会社としてのルールとして、取締役会で説明があり、株主総会で株主の皆さんに説明があり、その後、市が出資しているということもあり、市議会の所管事務調査でも説明させていただいて、株主総会が終わった後に、地域の皆さんへも説明させていただいている。会社法のルールからすると、株主の皆さんには説明して、そこは通してある。ということは第1点ある。回数とかお話は色々あったが、多いか少ないかという話は、私からの判断はできないということが1つある。また、意見書につきまして、文面があったが、こちらの中では評価基準について触れられている。事務局といたしましては、一度ここで公表された内容について、こちらの評価基準を変更し、地元優先ということになると、公契約の競等売に関する法律に抵触するのではないかとということがあり、地元優先ということが公開後に後から出てきたという部分について、法務室、また、弁護士を通じて、どこまで書き込めるのか確認したいところがあり、文面については、皆様の想いをどこまで書けるのかということでも不安な面もある。今のところ事務局としては、このままの文面での提出は厳しいのではないかと考えている。

【山岸会長】

- ・まず一つ、我々の1回目の意見書の提出は、公開の前と記憶しているが、いかがか。

【風間所長】

- ・1回目の意見書の提出は、4月末の連休前4月28日にお集まりいただいて、5月

2日の日付で提出している。

【山岸会長】

- ・今回の採点基準等々を決めて公募をかける、うんと前だと思う。その回答の中に、地元の意見をよく考慮、配慮するという言葉もあるし、市議会議員からお伺いすると、「これで公募させてもらいますがよろしいでしょうか」というやり取りではなかったと聞いている。地元の方と協議の上で進めたいと思いますという回答であったと聞いている。議事録があると思うので、もし間違っているようなら教えていただきたい。そのように聞いている以上は、どこで地元にも聞いているのかということ、この間の1回だけだ。それでこの採点の基準で行きますよとおっしゃった。それがその所長が心配されている法に触れるのかどうかということは、本当にそうなのかということをよく調べていただきたいし、私たちも採点基準を考えてくれという地域の想いを届けてはまずいのかどうか。我々の発言は地域の想いだから、地域としてはこの採点基準ではあまりにも地域優先にはなっていない、募集に関しても一気に募集するというのも、回答にあるような地元への配慮に欠けていると思う。まず、吉川区内で確かめて、市内で確かめて、その次に市外、県内外で、という順序を踏まないうで、一気に全国に出してしまった。それは、我々に出した回答とは全く違う動きになっているような印象を受けてしまう。遅かったにしても、今日お示しした意見書を、所長は出しづらいようであるが、我々地域協議会の想いとして提出したい。法に触れるのであれば、その指摘を市からいただきたい。そこまで腹をくくってやりたいと思っている。地域の意見として、もっと配慮していただけないかということ強く推したい。ご意見はあるか。

(意見は無かった。)

【山岸会長】

- ・無ければ、先ほど申したが我々正副会長と事務局で、しっかりと協議した中で文章を決めて、ここからあまり変えたく無いが、市長の方には、お願いしたいと思っている。よろしいか。

(異論は無かった。)

【山岸会長】

- ・それでは次第の4(2)その他についてだが、折角なので委員の皆さんで何かあればお願いします。

【大滝委員】

- ・以前、地域活動支援事業を活用して購入した物品を他に譲ってよいか。

【平山次長】

- ・後ほど回答させていただく。

【片桐委員】

- ・地域活動支援事業については、別途、帳簿で管理するということになっているはずだ。
- ・7月24日（日）市民と市長との対話集会に本日申し込んだが、傍聴できるか。

【平山次長】

- ・傍聴可能である。

【山岸会長】

- ・他になければ、5総合事務所からの諸連絡についてお願いします。

【平原班長】

- ・配付物について説明

【山岸会長】

- ・次に次第6その他に入るが何かあるか。

（案件は無かった）

【山岸会長】

- ・それでは、次回の地域協議会は、7月28日（木）18時30分から吉川コミュニティプラザで行う。会長報告や社会福祉協議会報告を行う予定である。
- ・閉会の挨拶を佐藤副会長からお願いします。

【佐藤副会長】

- ・以上で第5回地域協議会を閉会する。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：025-548-2311（内線213）

E-mail：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。